

# 福祉3医療制度のご案内

## ●ひとり親家庭等医療費

**対象** ひとり親家庭、父または母に一定の

障害のある家庭の児童とその親、養育者。

※児童とは、18歳に達した年度末までの子、一定の障害がある20歳未満の子。

※所得制限あり

**持ち物**

保険証、戸籍謄本、所得証明書(1月2日以降に転入されたかたのみ)、印鑑、申請者名義の預金通帳  
 ※児童扶養手当受給者は、保険証と手当証書のみで申請できます。

## ●いづもの医療費

**対象** 町内在住の高校3年生まで

**持ち物**

保険証、申請者名義の預金通帳、印鑑

## ●重度心身障害者医療費

**対象** 身体障害者手帳1〜3級を有するかた

療育手帳①、A、Bを有するかた  
 精神障害者保健福祉手帳1級を有するかた  
 65歳以上で後期高齢者医療に基づく障害認定を受けたかた

※65歳以上で新たに障害者手帳を取得したかたは対象となりません。

※所得制限あり

**持ち物**

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、保険証、印鑑、申請者名義の預金通帳

## 医療機関にかかる場合

### 【秩父郡市内の医療機関】

「保険証」と「受給資格証」を医療機関に提示し受診してください。窓口払いはありません。

### 【自己負担の例外】

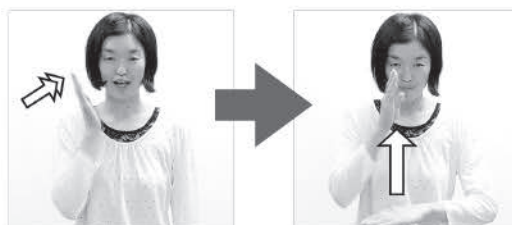
ひと月の自己負担額が21,000円を超えた場合、または整骨院や秩父郡市外の医療機関を受診した場合は、一度窓口払いとなります。領収書を持参して支給申請をしてください。

※保険証が変わった場合手続きが必要になります。詳しくは下記担当までお問い合わせ下さい。

**問合せ** 健康福祉課 福祉介護担当・子育て支援担当 ☎62-1233

## み～んなと**手**で**話**そう

**簡単手話入門⑩** **【ごちそうさま】**



右手の平で右頬を軽くたたきます。この表現には「美味しい」という意味もあります。

次に、左手の甲に右手小指側を直角に乗せ、右手を上げながら頭を下げます。この表現には「ありがとう」という意味もあります。

手話の動きを動画で確認することができます。URL または QR コードからご覧ください。

<https://shuwa-chichibu.sakura.ne.jp/video/gc.php#v>



協力：ちちぶ広域  
聴覚障害者協会

## 透析予防補助金のご案内

腎症進展阻止療法(透析予防)に係る治療費自己負担額の1/2(上限額1年度あたり12万円)を補助します。

**対象者** 次の3つの要件全てに該当するかた。

- ①現在糖尿病治療を受けている医療機関で、申請年度内に糖尿病透析予防指導を受けている。
- ②GLP-1受容体作動薬を用いた腎症進展阻止療法を受けている。
- ③町保健師による保健指導を受け、生活習慣の改善を行っている。

※申請は治療年度内に行ってください。

**問合せ** 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233